

「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針
の一部を改正する件（案）」に関する御意見の募集について

平成30年12月27日
厚生労働省健康局

厚生労働省では、平成25年より「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」を開始しており、平成34年度までの10年間を本運動期間として国民の健康増進を図るための目標を設定しているところ、今般、当該目標について中間評価を行い、見直し等を行ったことを踏まえ、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（平成24年厚生労働省告示第430号）の改正を予定していますので、下記のとおり、御意見を募集します。

なお、お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1. 御意見募集対象

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件（案）

2. 御意見募集期間

平成30年12月27日（木）～平成31年1月25日（金）

（郵送の場合についても、募集期間内の必着とします。）

3. 御意見の提出方法

御意見は次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。電話での御意見等については受け付けかねます。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

※ご参考 電子政府総合窓口（e-Gov）<http://www.e-gov.go.jp/>

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康局健康課健康指導係宛て

(3) FAXの場合

FAX番号：03-3503-8563

厚生労働省健康局健康課健康指導係宛て

※FAXで提出される場合には、あらかじめ御連絡願います。

健康課健康指導係 03-5253-1111 (内線 2971)

4. 御意見の提出上の注意

御意見については、件名に、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件(案)について」と明記の上、日本語で御提出いただくようお願いします。

また、御意見については、御意見の対象とする資料及びその該当部分について必ず明記の上、御提出いただくようお願いします。

なお、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・法人の主たる事業所の所在地を記載してください(御意見の内容に不明があった場合等の連絡・確認のために使用します。)。また、提出いただいた御意見については、氏名、住所その他の連絡先を除き公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。